

議第 3 号

令和4年度 近江八幡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和4年度近江八幡市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 529,707 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,588,800 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 16 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険料		1,421,490	△47,156	1,374,334
	1 国民健康保険料	1,421,490	△47,156	1,374,334
2 国民健康保険税		276	△90	186
	1 国民健康保険税	276	△90	186
4 使用料及び手数料		702	△298	404
	1 手数料	702	△298	404
5 国庫支出金		141	△1	140
	2 国庫補助金	141	△1	140
8 県支出金		6,009,469	△461,606	5,547,863
	1 県負担金	5,997,506	△461,606	5,535,900
11 繰入金		603,766	△16,386	587,380
	1 他会計繰入金	574,569	△22,189	552,380
	2 基金繰入金	29,197	5,803	35,000
13 諸収入		46,314	△4,170	42,144
	1 延滞金、加算金及び過料	9,001	△4,000	5,001
	3 貸付金元利収入	340	△170	170
歳 入	合 計	8,118,507	△529,707	7,588,800

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		148,404	△18,693	129,711
	1 総務管理費	124,194	△14,832	109,362
	2 徴収費	23,924	△3,755	20,169
	3 運営協議会費	286	△106	180
2 保険給付費		5,895,847	△461,604	5,434,243
	1 療養諸費	5,124,983	△373,621	4,751,362
	2 高額療養費	740,536	△82,940	657,596
	4 出産育児諸費	22,692	△5,043	17,649
3 国民健康保険事業費納付 金		1,897,796	△48,583	1,849,213
	2 医療給付費分	1,292,458	△42,391	1,250,067
	3 後期高齢者支援金等分	457,429	△6,192	451,237
8 保健事業費		93,695	△3,586	90,109
	1 特定健康診査等事業費	77,708	△3,781	73,927
	2 保健事業費	15,987	195	16,182
11 諸支出金		46,306	2,759	49,065
	1 償還金及び還付加算金	46,306	2,759	49,065
歳 出	合 計	8,118,507	△529,707	7,588,800

提案理由

総務費において、職員給与費で人件費、国保料賦課徴収事業で物件費等を減額する。保険給付費において、医療機関等支払負担金及び高額療養給付負担金等で負担金補助及び交付金を減額する。国民健康保険事業費納付金において、負担金補助及び交付金を減額する。保健事業費において、特定健康診査等事業で物件費等を減額する。諸支出金において、過年度返還金を追加するとともに、各費目において物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、国民健康保険料、国民健康保険税、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金及び諸収入、並びに繰入金で財源調整し充当する。

議第 4 号

令和4年度 近江八幡市介護認定審査会共同設置事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度近江八幡市の介護認定審査会共同設置事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,253 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 31,047 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 16 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		10,426	△605	9,821
	1 負担金	10,426	△605	9,821
3 繰入金		22,874	△1,648	21,226
	1 他会計繰入金	22,874	△1,648	21,226
歳 入	合 計	33,300	△2,253	31,047

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 介護認定審査会設置事業 費		33,200	△2,253	30,947
	1 介護認定審査会設置事 業費	33,200	△2,253	30,947
歳 出	合 計	33,300	△2,253	31,047

提案理由

介護認定審査会設置事業費において、職員給与費及び物件費を精査し補正する。

これらの財源については、分担金及び負担金、並びに繰入金を充当する。

議第 5 号

令和4年度 近江八幡市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算 (第3号)

令和4年度近江八幡市の介護保険事業特別会計 (保険事業勘定) 補正予算 (第3号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 17,752 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,968,737 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 16 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		1,478,083	△1,943	1,476,140
	2 国庫補助金	307,402	△1,943	305,459
4 支払基金交付金		1,748,577	△1,210	1,747,367
	1 支払基金交付金	1,748,577	△1,210	1,747,367
5 県支出金		951,023	△1,150	949,873
	2 県補助金	36,538	△1,150	35,388
8 繰入金		1,176,101	△13,008	1,163,093
	1 一般会計繰入金	1,076,649	△9,341	1,067,308
	2 基金繰入金	99,452	△3,667	95,785
10 諸収入		1,723	△441	1,282
	5 雑入	1,523	△441	1,082
歳 入	合 計	6,986,489	△17,752	6,968,737

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		180,752	△9,760	170,992
	1 総務管理費	122,355	△5,642	116,713
	2 徴収費	7,518	△558	6,960
	3 介護認定審査会費	45,931	△2,947	42,984
	5 計画策定委員会費	4,948	△613	4,335
4 地域支援事業費		212,473	△7,992	204,481
	11 介護予防・生活支援サービス事業費	57,265	△4,487	52,778
	12 一般介護予防事業費	4,540	△437	4,103
	13 包括的支援事業・任意事業費	150,643	△3,068	147,575
歳 出	合 計	6,986,489	△17,752	6,968,737

提案理由

総務費において、要介護認定調査事業等で物件費等を減額する。保険給付費において、居宅介護サービス給付事業で負担金補助及び交付金を減額し、地域密着型介護サービス給付事業及び特例地域密着型介護サービス給付事業等で負担金補助及び交付金を追加する。地域支援事業費において、介護予防・生活支援サービス事業等で委託料等を減額するとともに、各費目において職員給与費及び物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び諸収入、並びに繰入金で財源調整し充当する。

議第 6 号

令和4年度 近江八幡市介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)補正予算 (第1号)

令和4年度近江八幡市の介護保険事業特別会計 (サービス事業勘定) 補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,550 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,150 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 16 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 サービス収入		8,747	△1,518	7,229
	2 予防給付費収入	8,747	△1,518	7,229
8 繰入金		2,953	△32	2,921
	1 他会計繰入金	2,953	△32	2,921
歳 入 合 計		11,700	△1,550	10,150

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		11,700	△1,550	10,150
	1 施設管理費	11,700	△1,550	10,150
歳 出 合 計		11,700	△1,550	10,150

提案理由

総務費において、介護予防サービス計画事業で委託料等を減額する。

これらの財源については、サービス収入、並びに繰入金で財源調整し充当する。

議第 7 号

令和4年度 近江八幡市文化会館事業特別会計補正予算（第2号）

令和4年度近江八幡市の文化会館事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 11,400 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 86,560 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 16 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		18,018	△727	17,291
	1 使用料	18,018	△727	17,291
2 入場料収入		24,246	△14,569	9,677
	1 入場料収入	24,246	△14,569	9,677
5 繰入金		52,736	4,219	56,955
	1 他会計繰入金	52,736	4,219	56,955
7 諸収入		2,669	△323	2,346
	2 雑入	2,669	△323	2,346
歳 入	合 計	97,960	△11,400	86,560

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 文化会館事業費		97,910	△11,400	86,510
	1 文化会館事業費	97,910	△11,400	86,510
歳 出 合 計		97,960	△11,400	86,560

提案理由

文化会館事業費において、職員給与費で人件費、文化会館自主事業で物件費等を減額し、文化会館管理事業で物件費等を追加する。

これらの財源については、使用料及び手数料、入場料収入及び諸収入、並びに繰入金で財源調整し充当する。

議第 8 号

令和4年度 近江八幡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和4年度近江八幡市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 24,650 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,116,740 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 16 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 広域連合支出金			4,682	4,682
	1 広域連合負担金		4,682	4,682
7 繰入金		254,350	△29,764	224,586
	1 他会計繰入金	254,350	△29,764	224,586
9 諸収入		8,141	432	8,573
	5 受託事業収入	7,211	432	7,643
歳 入	合 計	1,141,390	△24,650	1,116,740

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		37,115	△2,226	34,889
	1 総務管理費	33,630	△2,004	31,626
	2 徴収費	3,485	△222	3,263
2 後期高齢者医療広域連合 納付金		1,093,413	△22,992	1,070,421
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	1,093,413	△22,992	1,070,421
3 保健事業費		9,982	568	10,550
	1 保健事業費	9,982	568	10,550
歳 出	合 計	1,141,390	△24,650	1,116,740

提案理由

総務費において、職員給与費で人件費、後期高齢者医療賦課徴収事業等で物件費等を減額する。後期高齢者医療広域連合納付金において、負担金補助及び交付金を減額する。保健事業費において、後期高齢者医療健診事業で物件費を追加する。

これらの財源については、広域連合支出金及び諸収入、並びに繰入金で財源調整し充当する。